

## 結 果 の 要 約

1 山口県の15歳以上人口1,293,877人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は754,444人で、前回調査の平成12年に比べ23,843人、3.1%減少している。男女別にみると、男性は429,264人、女性は325,180人で、平成12年に比べ男性は3.7%、女性は2.2%それぞれ減少している。

労働力率( )は59.0%で、平成12年に比べ0.6ポイント低下している。また、男性の労働力率は72.6%、女性の労働力率は47.3%で、平成12年に比べ男性は0.9ポイント、女性は0.3ポイントそれぞれ低下している。

( )15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は716,331人で、平成12年に比べ30,373人、4.1%減少している。男女別にみると、男性は403,717人、女性は312,614人で、平成12年に比べ男性は5.0%、女性は2.8%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は82,988人(就業者数の11.6%)で、平成12年に比べ2.3%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は592,448人(就業者数の82.7%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は86,739人(同12.1%)、家族従業者は37,076人(同5.2%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は0.7ポイント上昇、自営業主は0.3ポイント低下、家族従業者は0.4ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が127,305人(就業者数の17.8%)と最も多く、次いで「製造業」が116,953人(同16.3%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が87,840人(同12.3%)、「医療、福祉」が75,939人(同10.6%)、「建設業」が75,429人(同10.5%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は40.3時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.1時間、27.5時間、役員は44.0時間、雇人のある業主は47.0時間、雇人のない業主は36.4時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は161,523世帯(夫婦のいる一般世帯358,452世帯の45.1%)で、平成12年に比べ8,736世帯、5.1%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は104,119世帯(同29.0%)で、平成12年に比べ7,744世帯、6.9%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は6,802人で、平成12年に比べ226人、3.4%増加している。

図1 山口県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

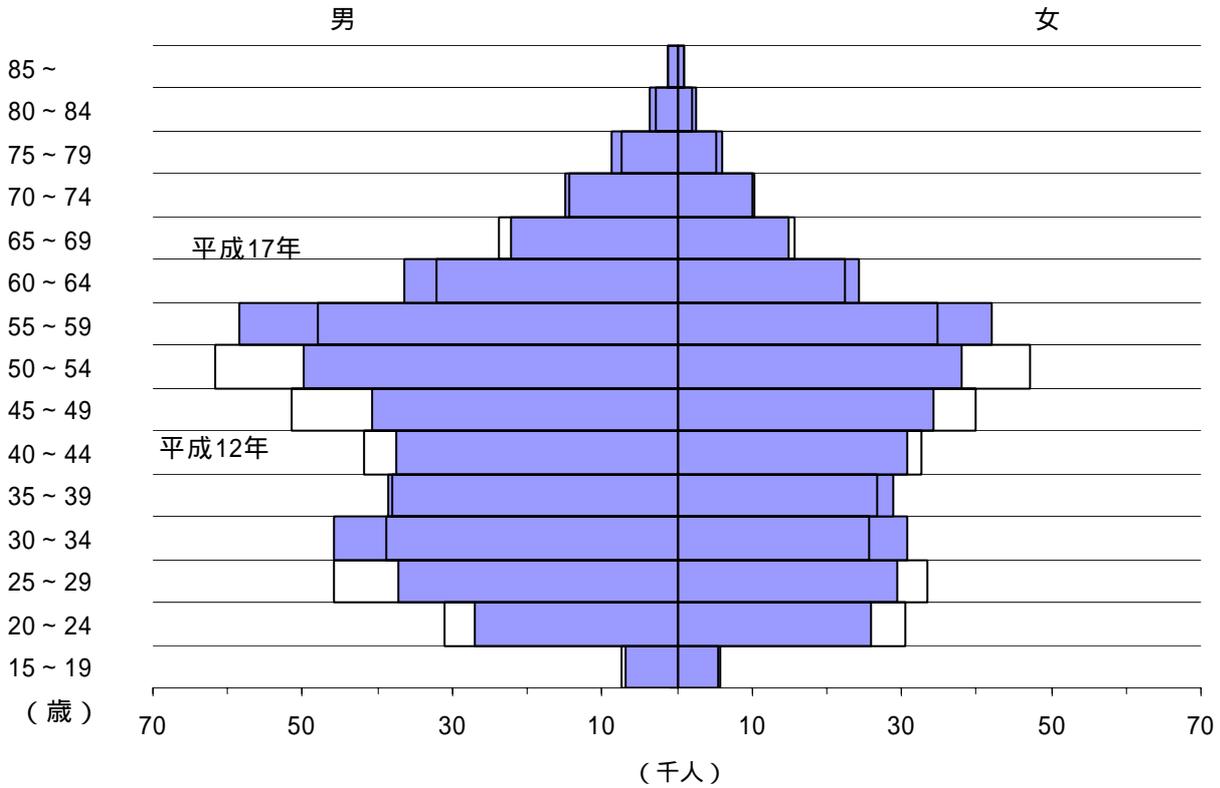
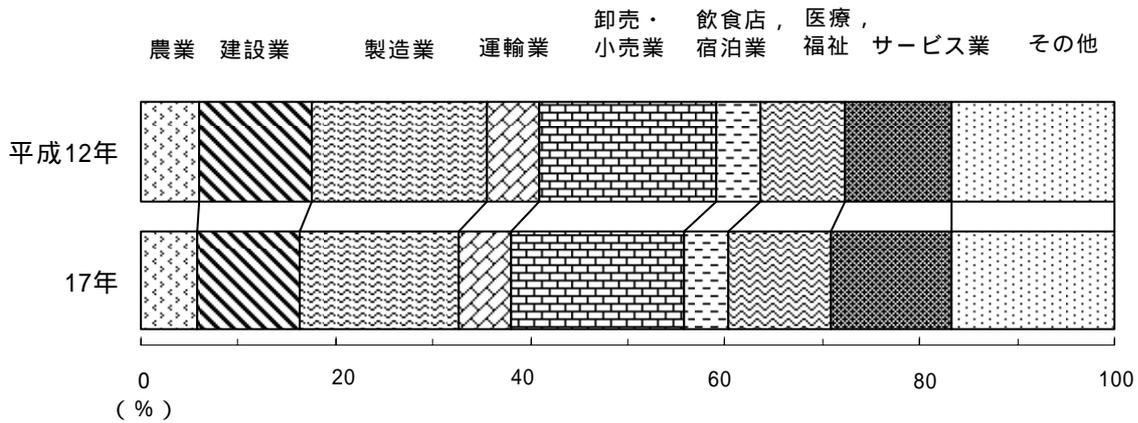


図2 山口県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



（注1）「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

（注2）平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。